

第36期報告書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表
監査役の監査報告書謄本

株式会社 **エフエム岩手**

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

わが国の経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いてきましたが、事業年度後半は消費税率の引き上げによる消費マインドの落ち込みや、台風15号をはじめとする自然災害、新型コロナウイルスの感染拡大などによって不確実な状況で推移しました。

こうした中、本県経済は、「ラグビーワールドカップ2019日本大会」の釜石開催により明るい兆しが見られた一方、消費増税による個人消費の減退から、全体としては弱い動きでの推移となりました。雇用状況は前年から引き続き高水準を維持しているものの、2019年平均の有効求人倍率は、復興需要の減退などから10年ぶりに前年を下回りました。

業界の2019年の総広告費は、8年連続で前年を上回り、総広告費は6兆6,514億円の前年比101.9%となりました。インターネット広告費が6年連続2桁成長で2兆円を超え、初めてテレビメディア広告費を上回りました。

媒体別では「新聞」が前年比95.0%、「雑誌」が同91.0%、「ラジオ」が同98.6%、「テレビメディア」が同97.3%、「マスコミ4媒体」で同96.6%となりました。インターネット広告は同119.7%となり、マスコミ4媒体事業者が提供するインターネットサービスにおける広告費が、その増加に寄与しました(電通調査より ※前年同様の推定方法)。

編成制作関係では、4月から普代村の制作委託番組「青の国から ふだいラジオ」が新たにスタートしました。村の昆布大使を務める料理研究家、小野寺恵さんによる普代ならではの食材を活かした料理コーナーなど、同村のヒト・モノ・コトとの出会いを通して、その魅力を発信する内容です。またレギュラー番組の見直しを行い、平日夕方のワイドプログラムとして、「夕刊ラジオ（早出し!）」を新元号「令和」にあわせて5月から開始しました。You can!（あなたならできる!）のコンセプトの下、リスナーとの交流を深めて「明日への活力」となるような番組を目指しています。7月からは「よりこのうたラジオ」がスタートしました。内閣総理大臣賞を受賞した民謡歌手であり、長くエフエム岩手のパーソナリティを務める佐野よりこさんが、「誰にでも人生と共に歌がある」をテーマに、洋楽・邦楽・演歌・民謡・懐メロなどジャンルを問わずリスナーからのメッセージ、リクエストとともに歌の楽しさや魅力を紹介する番組です。

特別番組としては「Thank You From KAMAISHI ～鶴住居復興スタジアムからありがとう～」を制作。東北で唯一の「ラグビーワールドカップ2019日本大会」開催地となった釜石市、その誘致の立役者となった山口祥義佐賀県知事（元ラグビーワールドカップ2019組織委員会事務総長特別補佐）と野田武則釜石市長との対談形式で開催までの経緯などを伝えました。関連して「Thank

You From KAMAISHI ～世界へ発信した復興と感謝～」を放送しました。2017年4月から釜石支局が毎週放送してきた番組「釜石はまっラジオ」の中から、大会関係者、ボランティア、観戦に訪れたファンの声などを振り返ると共に「ラクビーの街・釜石」の未来を展望しました。

このように当社は、既存取引先へは新たな価値を提案し、新規取引先の開拓を積極的に推し進める営業活動を展開して参りました。しかしながら、新型コロナウイルスによる営業自粛や既存取引先の業績悪化等による影響が避けられず、営業収益では本社が前年比94.5%、東京支社同99.3%、県南支局同88.8%、元気隊事業関連同94.9%となり、全体では同95.1%となりました。

以上の結果、第36期の損益状況は

営業収益	442,584千円、前期比	▲22,542千円（4.8%）減
営業利益	▲30,189千円、前期比	751千円（2.4%）増
営業外損益	1,831千円、前期比	▲5,482千円（74.9%）減
経常利益	▲28,358千円、前期比	▲4,730千円（20.0%）減
当期純利益	▲31,555千円、前期比	▲2,952千円（10.3%）減

（千円未満及び小数点第1位未満切り捨て）

となりました。

（2）対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルスにより大幅な縮小を余儀なくされています。諸外国では引き続き感染拡大が懸念されており、本格的な事業再開に向けて模索が続いています。その中であって、当社を取り巻く経営環境も厳しさを増しています。既存取引先に対して新たな媒体価値を創出することはもちろんのこと新規開拓先に対して積極的な営業活動を展開して参ります。また、元気隊事業で釜石市・戸町との契約が終了する中、情報発信や災害対応などを通して自治体との関係を緊密に維持・拡大すべく活動を進めて参ります。

そして、厳しい経営環境下にあっても放送機器の保守・管理を徹底し、社会インフラとしての安定的な放送環境を構築して参ります。

株主のみなさまにおかれましては一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区分 \ 期別	第 33 期 平成29年 3 月期	第 34 期 平成30年 3 月期	第 35 期 平成31年 3 月期	第 36 期 令和 2 年 3 月期
営業収益	520,336千円	493,862千円	465,127千円	442,584千円
経常利益	△442千円	△7,059千円	△23,627千円	△28,358千円
当期純利益	△5,503千円	△8,724千円	△28,602千円	△31,555千円
1株当たり当期純利益	△382円15銭	△605円89銭	△1,986円29銭	△2,191円33銭
総資産	767,264千円	732,522千円	700,440千円	662,502千円
純資産	649,385千円	636,925千円	607,936千円	567,292千円

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 主要な事業内容 (令和 2 年 3 月31日現在)

- ①放送法に基づく超短波放送
- ②放送番組の制作及び販売

(5) 主要な事業所 (令和 2 年 3 月31日現在)

- ①本 社 岩手県盛岡市内丸 2 - 10
- ②東京支社 東京都千代田区麹町一丁目 8 番地 JFNセンター 4 階
- ③県南支局 岩手県北上市新穀町一丁目 4 番13号 Kビル 2 階
- ④久慈支局 岩手県久慈市長内町12-26- 4
- ⑤釜石支局 岩手県釜石市鈴子町22- 1 シープラザ釜石 2 階
- ⑥一戸支局 岩手県二戸郡一戸町西法寺字稲荷 IGR一戸駅 2 階
- ⑦九戸支局 岩手県九戸郡九戸村伊保内11-47- 1 街の駅まさぎね館 2 階
- ⑧平泉支局 岩手県西磐井郡平泉町平泉字毛越248 浄土の館

(6) 従業員の状況 (令和2年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子 8名	0名	47歳4ヵ月	22年1ヵ月
女子 6名	1名	43歳10ヵ月	14年9ヵ月
計 14名	1名	45歳10ヵ月	18年11ヵ月

従業員数には、従業員兼務役員1名含む。

契約社員12名、再雇用社員1名、派遣社員2名、パート社員1名は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況 (令和2年3月31日現在)

- ①会社が発行する株式の総数 38,400株
- ②発行済み株式の総数 14,400株
- ③株主数 55名
- ④大株主 当社の発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主。

株主名	持株数
株式会社テレビ岩手	1,624株

3. 会社役員に関する事項（令和2年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	山信田 寧		
常 務 取 締 役	松尾 尚人		
取 締 役	榎野 信治		(株)テレビ岩手代表取締役社長
取 締 役	谷村 邦久		みちのくコカ・コーラボトリング(株)代表取締役会長
取 締 役	西館 政美		(株)岩手日報社常務取締役総務局長
取 締 役	黒井 崇雄		(株)読売新聞東京本社メディア局管理部長
取 締 役	宮澤 信平		橋爪商事(株)代表取締役会長
取 締 役	須田 光宏		(株)平野組代表取締役社長
取 締 役	佐々木一徳		(株)佐々木組代表取締役社長
取 締 役	八木 克久	営業部長	
監 査 役	岩館 正英		菱和産業(株)代表取締役社長
監 査 役	福村 雅弘		(株)岩手日報社編集局編集委員
監 査 役	池田 学		(株)テレビ岩手取締役経営企画局長

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

就任 令和元年6月28日 松尾 尚人 常務取締役

就任 令和元年6月28日 西館 政美 取締役

就任 令和元年6月28日 黒井 崇雄 取締役

退任 令和元年6月28日 宮川 康一 専務取締役兼総務部長

退任 令和元年6月28日 野口 純 取締役

退任 令和元年6月28日 鳥山 忠志 取締役

2. 監査役の岩館正英氏、福村雅弘氏、池田学氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	10人	14,680,000円	
監 査 役	3人	180,000円	
合 計	13人	14,860,000円	

4. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 3ヵ月に一回開催される取締役会を通じて法令遵（じゅん）守の確認・徹底を行う。
 - ・ 取締役会議事録の適切な作成・保存・管理をする。
 - ・ 取締役、使用人の職務執行の状況を記録するための稟議書等文書の作成・保存・管理を徹底する。
2. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
 - ・ コンプライアンス、情報管理規定に従って損失やリスクに対する危機管理体制の構築をする。
 - ・ 不測の事態が発生した場合には、直ちに常勤による役員会を開催し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止める体制を構築する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会による中期経営計画の策定、その計画に基づく目標の設定と、月次・四半期業績管理の実施を行う。
 - ・ 職務分掌規定のもと、明確な指揮命令関係を通じた効率的な業務執行を行う。
4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 常勤の取締役は、使用人に対して法令を遵守し定款に沿った職務の執行のための教育・啓発を恒常的に実施する。
5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 会社のセグメント別の事業に関して責任を負う担当者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役が充実した監査を行うために、補助使用人を求めた場合は、臨時的に補助使用人を割り当てる体制をとる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 補助使用人が人事異動・人事考課等を受ける場合は監査役の意見を尊重するものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役または使用人は、監査役に対し次の事項に関してすみやかに報告する。
 - ① 会社に重大な影響を及ぼす事項
 - ② 毎月の経営状況
 - ③ コンプライアンス上重要な事項
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役が取締役とそれぞれ定期的に意見交換をする機会を確保し、必要に応じて会計士、弁護士等の専門家との監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、監査役が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	335,510,672	流動負債	42,851,171
現金・預金	217,972,531	未払金	21,333,226
受取手形	4,096,081	未払代理店手数料	11,680,584
売掛金	115,458,123	前受金	426,644
貯蔵品	1,047,335	預り金	936,717
預け金	162,810	賞与引当金	2,872,800
前払費用	346,502	未払法人税等	1,585,000
仮払金	22,776	未払消費税等	4,016,200
貸倒引当金	△3,595,486	固定負債	52,358,710
固定資産	326,991,545	預り保証金	800,000
(有形固定資産)	128,726,194	退職給付引当金	49,758,710
建物	49,362,212	役員退職慰労引当金	1,800,000
構築物	22,095,019	負債合計	95,209,881
機械・装置	48,746,692	純資産の部	
車両・運搬具	149,571	株主資本	569,215,182
器具・備品	8,372,700	資本金	90,000,000
(無形固定資産)	2,132,852	資本剰余金	507,960,549
電話加入権	1,673,101	その他資本剰余金	507,960,549
ソフトウェア	459,751	利益剰余金	△28,745,367
(投資その他の資産)	196,132,499	利益準備金	1,872,000
投資有価証券	150,681,892	その他利益剰余金	△30,617,367
積立保険料	18,699,404	繰越利益剰余金	937,869
前払保険料	1,848,723	当期純利益	△31,555,236
差入保証金	24,859,080	評価・換算差額等	△1,922,846
その他	43,400	その他有価証券評価差額金	△1,922,846
		純資産合計	567,292,336
資産合計	662,502,217	負債及び純資産合計	662,502,217

損 益 計 算 書

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
売 上 高		
放送事業収入	432,627,950	
その他事業収入	9,956,577	442,584,527
売 上 原 価		
放送事業費	199,519,726	
その他事業費	41,199,072	240,718,798
売 上 総 利 益		201,865,729
販売費及び一般管理費	232,055,256	232,055,256
営 業 損 失		30,189,527
営業外収益		
受 取 利 息	664,597	
受 取 配 当 金	660,500	
雑 収 入	1,216,907	2,542,004
営業外費用		
雑 損 失	710,995	710,995
経 常 損 失		28,358,518
特別損失		
役員退職慰労金	920,000	
投資有価証券評価損	337,370	
固定資産除却損	354,348	1,611,718
税引前当期純損失		29,970,236
法人税、住民税及び事業税	1,585,000	1,585,000
当 期 純 損 失		31,555,236

株主資本等変動計算書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位：円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	90,000,000	507,960,549	507,960,549	1,872,000	937,869	2,809,869	600,770,418
当期変動額							
剰余金の配当							
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立							
当期純利益					△31,555,236	△31,555,236	△31,555,236
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	0	0	0	0	△31,555,236	△31,555,236	△31,555,236
当期末残高	90,000,000	507,960,549	507,960,549	1,872,000	△30,617,367	△28,745,367	569,215,182

	評価・換算差額等	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	7,165,745	607,936,163
当期変動額		
剰余金の配当		
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		
当期純利益		△31,555,236
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△9,088,591	△9,088,591
当期変動額合計	△9,088,591	△40,643,827
当期末残高	△1,922,846	567,292,336

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

その他有価証券 ①時価のあるもの

決算日の取引所の最終価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準 先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法

なお主な耐用年数は以下の通りであります

建 物…… 6～45年

構 築 物…… 2～30年

機 械・装 置…… 2～15年

車 両 運 搬 具…… 4～6年

工 具 器 具 備 品…… 4～15年

無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上しております。貸倒懸念債権および破産更生債権等については、回収不能見込額を計上することとしております。

賞 与 引 当 金……将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……当会計期間末に発生していると認められる退職給付債務の額から、中小企業退職金共済事業団との契約による部分の額を控除した額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5) 消費税等の会計処理方法 税抜方式

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 470,175,301円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度期末
普通株式	14,400株	—	—	14,400株

4. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として安全性の高い金融資産により、また、資金調達については、ほぼ自己資本によっております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施しております。投資有価証券は高格付の債券ならびに業務の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	217,972,531	217,972,531	-
(2) 受取手形及び売掛金	119,554,204	119,554,204	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	150,681,892	150,681,892	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらのうち定期性預金は決算日に預け入れたものであり、またそれ以外についても短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、決算日の取引所の最終価格によっております。なお、投資有価証券は其他有価証券として保有しており、これらに関する貸借対照表計上額と取得価額又は償却原価の差額は以下のとおりであります。

(単位：円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	(1)債 券	40,000,000	40,025,000	25,000
	(2)その他	7,600,000	8,348,000	748,000
	小 計	47,600,000	48,373,000	773,000
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	(1)債 券	96,000,000	94,922,270	△1,077,730
	(2)その他	4,786,816	3,168,700	△1,618,116
	小 計	100,786,816	98,090,970	△2,695,846
合 計		148,386,816	146,463,970	△1,922,846

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	4,217,922

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 円)

種 類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	217,972,531	-	-	-
受取手形及び売掛金	119,554,204	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	10,000,000	126,000,000	-
合 計	337,526,735	10,000,000	126,000,000	-

5. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等 (単位: 円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 (数所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (法人)	株式会社 テレビ岩手	岩手県 盛岡市	4億円	テレビジョン 放送事業等	被所有 直接10.5%	不動産賃借	土地・建物 賃借料等	15,096,540	差入保証金	20,120,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 株式会社テレビ岩手に対する土地・建物賃借料及び差入保証金は、価格交渉の上、契約書で決定した金額であります。
- 取引金額、期末残高には消費税等を含んでおりません。

(2) 子会社及び関連会社等

該当ありません

(3) 兄弟会社等

該当ありません

(4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません

6. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 39,395円30銭
- 1株当たり当期純損失 2,191円33銭

7. 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、その支給を確保するため、中小企業退職金共済に加入しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	82,525,785円
中小企業退職金共済からの支給額	△32,767,075円
未積立退職給付債務	49,758,710円

(3) 退職給付費用に関する事項

当期発生費用	3,611,776円
中小企業退職金共済掛金	2,316,000円
退職給付費用	5,927,776円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金の期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、中小企業退職金共済からの支給額を控除した額を退職給付引当金として計上することとしております。

8. 資産除去債務について

当社は、不動産賃貸契約に基づく契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ、移転等の予定もありません。従って、債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

監査報告書

私たち監査役は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和2年5月21日

株式会社エフエム岩手

社外監査役

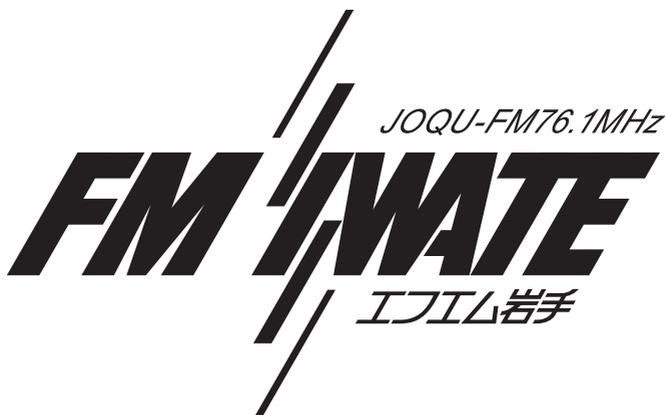
岩館 正英 

社外監査役

福村 雅弘 

社外監査役

池田 学 



本社／〒020-8512 盛岡市内丸2-10

TEL(019)625-5511(代)

FAX(019)625-5519

東京支社／〒102-0083 東京都千代田区麹町1丁目8番地 JFNセンター4階

TEL (03) 3239-4021(代)

FAX (03) 3239-2769

県南支局／〒024-0092 岩手県北上市新穀町1丁目4番13号 Kビル2階

TEL (0197) 65-3775

FAX (0197) 65-3303

久慈支局／〒028-0041 岩手県久慈市長内町12-26-4

TEL (080)1845-1604

FAX (0194) 52-0909

釜石支局／〒026-0031 岩手県釜石市鈴子町22-1 シーブラザ釜石2階

TEL (0193) 55-4201

FAX (0193) 55-4202

一戸支局／〒028-5301 岩手県二戸郡一戸町西法寺字稲荷 IGR一戸駅2階

TEL (0195) 43-3113

FAX (0195) 43-3114

九戸支局／〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村伊保内11-47-1 街の駅まざね館2階

TEL (0195) 43-3227

FAX (0195) 43-3228

平泉支局／〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字毛越248 浄土の館

TEL (0191) 34-5105

FAX (0191) 34-5106